

平成 23 年度 知床世界自然遺産地域
第 1 回 適正利用・エコツーリズム検討会議
議事要旨

◇日時 平成 23 年 6 月 17 日 (金) 14:00 - 17:00

◇場所 斜里町産業会館 2F 大ホール

◇会議次第

開会

あいさつ

議事

1. 知床エコツーリズム戦略について
2. 個別会合等からの報告
3. モニタリング調査について
4. ヒグマ保護管理方針について
5. その他

閉会

◇議事要旨

【 開会 】

【 あいさつ 】 環境省釧路自然環境事務所長、座長

【 議事 】

1. 知床エコツーリズム戦略について

資料 1-1 : 知床エコツーリズム戦略作成マニュアル

資料 1-2 : 知床エコツーリズム戦略の骨子

(事務局 野川)

- ・知床エコツーリズム戦略の作成手順、作成スケジュール、エコツーリズム戦略骨子について、資料 1-1、資料 1-2に基づき説明。

(座長) スケジュール、進め方についてご意見を伺う。

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・釣り部会の事だけに関する部分で出せば良いか？
- ・釣り部会は自主ルールがあり、その文章に付け加えるとか訂正をするとか、という理解で良いか？参考例はないか？

(座長)

- ・ご自身が係わっている所以外でも気づいた事は表明をしてもらいたい。
- ・特に今あるものを利用して欲しいと言う事ではない。
- ・同じようなケースがあれば、ほかでも団体や組織で集まりを持っていただき、そこへ事務局を呼んでもらって個別に相談に応じたり、参考例を示すということは対応可能である。

(斜里町観光協会)

- ・観光協会としては、今回の戦略の中でもガイドさん達を 1 つの大きなポイントにして、例えばガイドの育成だとか経済行為について、しっかりとした検討が必要と考える。
- ・具体的にはエコツーリズム委員会で検討したい。

(座長)

- ・エコツーリズム委員会の開催を出来るだけ事務局の方と調整させて頂き、そこへ事務局が説明に伺うという段取りで進めていただきたい。勿論それ以外の集まりの場であっても結構です。

(羅臼町観光協会)

- ・協会では企画振興を担う部会の中で検討していくことを考えている。

(座長)

- ・その場での基本的な説明を事務局が代行しても構わないので声をかけて頂きたい。

(羅臼町世界自然遺産協議会)

- ・自然遺産協議会は事務局が羅臼町役場でもあり、産業団体、ガイド団体、観光協会などの調整を図りながら、全体的な取組みをしていきたいと考える。

(知床ガイド協議会)

- ・今回の立場として一番文章を出して行かなくてはいけないと考えるが、夏の観光シーズンでもあり、7月31日までという期限ではかなり厳しい。
- ・ガイド協議会はガイド事業者の集まりでもあり、ほかの業種や立場とは少し違う考え方で討議する必要があると考えるので、出来ればもう少し時間を頂きたい。
- ・個別に出していくことは可能と考えるが、7月31日までにガイド協議会として整理をつけられるかということは難しい。

(事務局 野川)

- ・どうやつたらより多くのご意見を頂けるかと言う事についてガイド協議会の山本さんと調整し進めたい。

(知床財団 山中)

- ・今意見を求められているのは、戦略素案を作るに当たってどの様な姿勢で何を実現していきたいと考えているかということ。

(座長)

- ・例えば、財団の職員から意見を聞くようにするとか、仕事上関わりのある所から意見を聞いたりするとか、今考えている内容でご紹介いただきたい。

(知床財団 山中)

- ・財団としてはこの会議の前身の利用適正検討会議の段階から、利用と保護に関する重要な課題について一貫して申し上げてきていることがある。

- ・ひとつは、観光利用されている中央部地区について、知床ならではの観光のあり方をキチッと打ち出して行くこと。その中では、更なるより良いサービスの提供も必要であるかもしれないし、今、知床五湖で行われているような、一部制限もあるが大きな感動が得られると言う様な仕組みも必要かもしれない。そういうものを他地域と明確に差別化し、利用と保護を進めるということ。

- ・先端部地区については、厳格な保護の為のシステムを作る必要があると考える。地域との協働という微妙な中で地域に丸投げではなくて、行政機関もしっかりと汗をかいでもらい、制度としてそれを確立させる様な方策が必要である。先端部地区の全域を利用調整地区化して、そこできちんとサービスを提供し、保護管理も明確な根拠を持って動かす仕組みが必要と考える。

- ・今回の検討にあたり、財団の羅臼地区、ウトロ地区の両側の職員を動員して新たな提案をしていきたい。

(知床エコツーリズム推進協議会)

- ・知床エコツーリズム委員会は、斜里、羅臼、両観光協会の下部の委員会なので、基本的には観光協会のやり方に従って我々も進めていくことと考えている。

(斜里山岳会)

- ・私共としては、役員会の中で一定の協議をしたい。山関係と言う事で両町に跨ることから、羅臼の山岳会とも協議をしながら、また事務局にも色々と助言も頂きながらやって行きたい。

- ・しかし、知床ガイド協議会から意見が出されていたように、7月いっぱいまでの文章を出すに当たり、時期的には厳しい状況である。最大限は努力をしていきたい。

(座長)

- ・知床ガイド協議会と同じく個別に相談をさせて頂きたい。

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・今後どうゆう風にして行きたいかという基本的な考えがあって、それをどうゆう風にして我々はやっていくかを文章にするものだと思う。ただ全体でこうやって行くという漠然としたものでは、文章にしてもあまり意味が無いのではないか。

- ・例えば遊漁釣り部会に関しては、シャケは5匹、マスは10匹以上捕らない事を自分達の基礎ルールとし、それを守らせる為にはどうするかをお互いに協議して、法律化して貰ってキチッと実行したい。そうでないと中々口約束だけでは出来ない部分があるから、じやあそうゆう事にしましょうかと言う事をまとめてあげて、文章にして行くのが文章化だと思う。

(座長)

- ・今の御指摘は重要だと思う。具体的に書けという事も全くその通りであるが、是非見本になるものを先ず書いて頂けないか?それを皆さんのが参照した上で、ここまで細かく書けば良いんだと言う事が、多分わかって来るはず。一度見本を事務局と相談をして作って頂くということでは如何か?

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・釣り部会に関しては、すでに出来上がっているルールそのものを実践していく、要するに守らなかったものは免許の剥奪をするとか、いろんな面で法文化してくれれば、それはそれでも成立する。ほかの部門に対しても皆さんどう思っているのかを聞きたい。

(座長)

- ・それは後の内容についての議論のところで意見交換をして頂く事にして、とりあえず釣り船としては今お持ちのルールを、公のルールを反映して欲しいという事で意見表明を頂く事で如何でしょうか?

それぞれの、団体、協議会の皆様も今のやりとりを踏まえた上で、メンバーの方のご意見を聞いて頂く、そもそもお持ちのルールや意見があれば、それは今までこうやって来たと言う事で、表明をして頂くと言う風にしたいと思いますが如何でしょう?

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・内容そのものよりも、役所の方の意見は反映しないのか?

(座長)

当然事務局の意見は事務局も、ひとつの関係者としてこの文面の中に入ってきてるので問題ない。どなたかの意見でこれが出来上がるのではなしに、それぞれの方が出した意見を調整した上で、一番皆さん納得するレベルで決めていくということになると思う。事務局それで宜しいか?

(事務局 野川)

石見さん（羅臼遊漁釣り部会）から頂いた意見で、ルールをちゃんと例えば執行できる、その為の手順が書けるものがこの戦略だと思う。

こうゆう風にルールを作ったら、それは実行されるものですよと言う事、で、その手順は書いてある。しかも手順と言うのがここに居る皆さんわかる手順であり文章化されていると言う事は重要だと思う。

ここに書かれている文章は、少なくともこの皆さんや、ここに居るこの地域の方々が、わかるような文章で書かれてなくてはいけないし、難し過ぎる事は書いてはいないということを、目指していくことだと思う。そこについては、事務局のほうでやらせて下さい。

石見さんの思いがちゃんとそこに入るようなところにするには、今はそのルールがあるけども、それをしっかりと、やらせるためにはどうゆう風な事を書いていったら一番良いのかなと言う事をもう少し一緒に議論させてもらえた良いかなと思う。

(座長)

- ・スケジュールについて、今意見表明を頂いたガイド協議会、それから山岳会、その他個別の事情がある団体の皆様は、事務局と個別に日程を相談させて頂くが、大きくはこのスケジュールで進めたい。ワーキングの委員から意見を伺いたい。

(愛甲委員)

- ・いざ書けと言われても、なかなか書きにくいのではないか。何か書いて頂きやすい依頼文章なり、シートの様にした方が作業し易いのではないか。

(事務局 野川)

- ・今日欠席の方も含めて、わかりやすい依頼文章を配る様にしたい。

(愛甲委員)

- ・スケジュールについて、7月末が締め切りであるが確かに観光シーズン真っ只中なので、皆さん難しいと言う問題もあるが、その後の整理から作成までの時間にも工夫が必要である。皆さんから出された意見を事務局で調整したり文章化するのに8月から9月で、その後素案を作成して起草部会での調整を10月と12月に行うという予定であるが、逆に起草部会で違う団体からそれぞれ出てきて調整する必要があつたりすることにもう少し時間がかかるのではないか。かといって戦略案作成承認の予定はずらせないので、8月から9月としている事務局の整理を出来るだけ素早く行い、そこで調整がつかないものは、そのまま起草部会に持っていくって、生に近い段階で起草部会の中で調整していくという風に、起草部会に時間をかけた方が良いのではないか。

(事務局 野川)

- ・できるだけ事務局の作業を短くし、調整事項のところで難しい内容は起草部会で検討しましょうというお話なので、できるだけ第1回の起草部会を前倒しで出来るよう調整したい。

(座長)

- ・時間があまり無い中ではあるが、皆さんからの意見は是非そのまま出して頂いて、調整期間の中で対立する部分を調整していきたい。
- ・内容については、最初から遠慮をして控えなくて結構である。既存のルールがある場合は、そのルールを他の人にも真似て欲しいとかという意見があつて当然である。他にスケジュールに関しては羅臼町、斜里町はいかがか？

(羅臼町)

- ・遺産協議会と連携してやって行きたい。

(座長)

- ・両町ともこのスケジュールでOKと言う事である。今、道庁を含めた事務局で、この説明やサポートを各関係団体にしていくが、出来ればその場に両町も関わってもらい、意見を出す立場でもあるが支援をする立場にもなって、積極的に関わって頂けないか？先程の意見からすると行政の方もこうして欲しいと言う意見を出した方が良いと言う事なので両方の役を兼ねて関わって頂きたい。如何か？（合意）
- ・事務局に加え、両町も事務局レベルで支援を頂けるという事なので、今のスケジュールと内容で進めていきたい。それでは、スケジュールについて承認を頂いたので次に内容に入りたい。

資料1-3：知床エコツーリズム戦略（素案）

(事務局 三宅)

- ・資料1-3に基づき、知床エコツーリズム戦略の素案について説明。

(座長)

- ・今回の戦略が今まで作られた戦略なり方針と大きく違うところは実行体制の部分。今まで世界自然遺産地域の中の利用というのは、環境省や林野庁に個別に協議をして決められてきたが、戦略の中では皆さんがいるこの検討会議の場で、利用や保全についての意見を提出してそれについて皆さん納得されればそれが実行されるというスタイルに変わる。
- ・この場で協議できる内容は限られるので、専門的な部会を置いてそこで協議する。そこで決まったことが検討会議で報告され承認される。承認されるとそれに従い事務局関係省庁及び両町の施策に反映させる。
- ・その手順をこのエコツーリズム戦略で決めていると捉えてもらえると分かりやすい。こうなりたいあなりたいという計画ではなく、こうしたいという事をどうやって実行するかという事を書く内容があるので、皆さんはその約束が取れるように、こう書けという風に意見を出していただきたい。

(事務局 荒畑)

- ・補足したい。資料1-3の戦略の素案については、行政側としてこれで良いということを書いたのではなく、あくまでも戦略をまとめて行く中で、こうゆう形で考えていきましょうという事を、事務局3者で整理をしたものである。なので、環境省、林野庁、北海道の事務局含めまして行政側の意見と言うのは、これからここに同じ様に書き込むことになるということで理解頂きたい。

(座長)

- ・皆さんが出すのと同じく、行政としても意見を出すという事で、この戦略は行政が作るので皆さん出る意見を言って行政が認めると言う事ではないという環境省からの説明であった。

(知床財団 山中)

- ・時間が経っていくうちに、この戦略の役割がよく判らなくなっている状況があり、今環境省、座長、三宅さんがそれぞれ発言された事、何か少しずつ食い違っているようなので確認させて貰いたい。

- ・三宅さんの説明では具体的な方策のところで、色々考えられることを網羅的に書くと、それは全て実行するものではないが、考えられる事を列挙するんだと言う説明であった。この10の戦略の実行体制のところは、かなり具体的である。この具体的な方策のところで、具体的にこうゆう事をやるというのを決めるのであれば、その役割分担とか、実行体制について細かく10のところで検討できると思うが、具体的方策のところは、とりあえず列挙するだけですよというような説明もなされた。10の戦略に進む実行体制の検討が出来るかどうか、よく判らない。今座長の説明では、この戦略は具体的な実行の検討の手順を示すものなのか？一回整理して頂きたい。

(座長)

- ・先ず座長として整理をしたい。この戦略を作る事になった経緯と言うのは、IUCNから作って下さいと言われた事だが、IUCNから言われて作るだけでは、大変けしからん話でもったいない話なので、地元として何かメリットがあるものを決めてはどうかというのがスタートであった。1つには地元で色々な事を決められると言うメリットがあると考える。それは実は最大の作る時のメリットである。ただ、関係者が非常に多いので決め方を決めておく必要がある。戦略と言うのは何かをする事を決める決め方を定めていると思って頂きたい。個別の非常に細かい事とは、この検討会議の下に属している部会で決めていくという事になる。

(知床財団 山中)

- ・そこがよくわからない。部会で決めた事が戦略に乗つかって来るのか？もっと大きな、所謂本当の意味での戦略がここに書かれて、細かいところの検討は部会でやって、ここに掲載されるものではないか。

(座長)

- ・戦略と言うものは、こうゆう方向で行きますと言う事を書いた内容であるので、実施する為にはどうやってやろうかと言う具体的な事が書かれなければいけない。この世界自然遺産地域が非常に広いし、個別の案件と言うのが沢山あるので、それを全部書くと凄いページ数になるはず。それは部会の個別の専門性の高いところで検討をして、そこで決まったことを、ここでもう一度確認をしようと言う決め方をして行くつもりである。

(知床財団 山中)

- ・全体の方向は書かれても、その項目ごとの細かい所は別としても、項目別の大の方針さえも書かれないと言う事か？

(座長)

- ・大きな方針は当然書かれているはず。

(知床財団 山中)

- ・例えば、ゾーニングするのであればこのゾーンは基本的にこうゆう利用なり、こうゆう保護を目指すべきだと言う事は個別にはあって、その細かい実現の方策については、部会で議論するという理解で良いか？

(座長)

- ・昨年も同じ議論があったが、ゾーニングは書かないのかとか、保全の方法や保護の手段は書かないのかと言う事だが、それは戦略に書かれると言うよりも、戦略の次に作られるであろう、実施計画のようなものに書かれるという風に考えた方が良い。実際ここで作った内容でも、方針と実施計画の2つに分かれているはず。それと同じスタイルだとお考えいただきたい。

(知床財団 山中)

- ・理解した。他の地元からの参加者の方々は、そうゆう理解であるかどうかは、ちょっと疑問であるが、もう少し具体的な事が今回の戦略で決まるのだろうと言う期待を持って参加しておられると思う。

(事務局 則久)

- ・資料1-2で前回説明したところも書いているが、座長から説明して頂いた通りで、今このこの会議で議論しているのはエコツーリズム戦略である。この中で知床の価値や目標などについて、先ず全員で共通のものを持ちたい。その上で対策の具体的方策についてメニューをいっぱいリストアップして、11番のところで、どうやって皆提案して、合意をして、実行をして行くかと言う事の協議のルールも作りたい。個別の場所をどうするかと言う事については、出来た後に議論して行く話だと思うので、この戦略の中で書き込みます、ここでは戦略に基づいてこの地区的取扱いや大きなビジョン、具体的なツール、どういうことができるかという事を議論していく形で考えている。

- ・説明が不十分と言う事であれば、この先程依頼文書を出すと言う事を申し上げたが、そこで丁寧にそのあたりも書いて示したい。

(座長)

- ・戦略と言うのは法律で言うと憲法に近いレベルで、非常に大きな方向性しか書いていない。ただ憲法にはその憲法の決め方とか改正の仕方は書かれており、ものを決める時はこう決めるんだという事も大枠は書いてある。それぞれの法律と言うのはその下にいっぱいある訳で、それはまた別に個別な案件に応じて作らなければいけない。実はそうゆうルールは先程発言があった様にすでに沢山できている。それを一度きちんと整理をしようと言うのが、今回の趣旨なので、今まであったものを全部否定して、新しく戦略を作つてそれについてまた新しく作つていこうと言う事ではない。そうゆう面では、皆さん今までの努力と言うのを無視して、全く新しいものを作つていくと言う発想ではない。

(事務局 荒畑)

- ・全体的な話を進めているのと合わせて、知床五湖とか羅臼湖、そしてウトロ海域とか個別に検討が進められているため逆に判りづらいかもしれない。そちらの方で実際に進められているものを止めて、こっちの戦略を先にまとめますよと言う話をしているのではなくて、実際に動いているものとこの戦略の方も同時並行で、その考え方を上手く入れながらやつていこうという整理をしていると考える。

- ・まずは、全体として知床どうあるべきか、どうすべきかと言う事についての整理が今ま

でされていなかったら、ここでしっかりと整理をしたい、それが戦略です。その下のところの個別の事については、先程の1－3のフェーズの所で、例えば5ページのところに個別地域における価値と言う所で知床五湖とか羅臼湖とか書いているが、ここでどうゆう所か、どうゆう利用をするかと言う事を大まかここに書き、1日どれくらい人を入れるか等の話があれば、それぞれの個別のところでこの中身に沿って検討をして調整をして書くという形になって行くと思う。先ずはその大きな流れとして、ここのあり方はこうゆう方向性で良いんですよねと言う事を書き込むのが今回の戦略という形で進めて行きたいと考える。

(座長)

- ・関連する質問、意見があれば伺いたい。

(羅臼遊漁釣り部会)

・実際、フクロウに餌付けをして呼び寄せているとか、ワシに餌付けをしながら見せてるとかの問題は、現実的に何処で揉めば良いか。関連する観光船業者が、これは一定のルールを持って餌付けをする、ある程度の餌付けはしようがないんじゃないかと意見が出てきて公の場に出たときに、どうゆう風にして判断するのか。どうゆう事がと言うと、国なり町なりが要は餌付けをしたら駄目だよと言う限定の下で餌付けをしている場合と、曖昧のままで態度示さないうちに流れのままで餌付けをしている場合とがある。その時に、じゃあ個々に持ち帰って戦略として考える場合は、その現場に係わっているものが、自主的にそれは辞めようじゃないかと言う風に持つてかせるように、そうゆう戦略を考えてるって事か？ そうゆう風に、うがって考えても良いと言う事か？

(事務局 則久)

・餌付けに関してどう考えているかと言う部分を、仮に盛り込むんだとすれば、それは多分先程、荒畠の方から言いましたけども、我々としてこれに対してどうゆう事を盛り込みたいかと言う意見を表明して、それをこの場で議論して盛り込んでいく形になると考える。
・例えば、希少種に餌付けをして見せていると言う事の中で、環境省が禁止していることは、保護の観点からその鳥自体に、どの様な影響があるかという部分。もう一つは例えば知床のブランド価値として、それは良いのかと言う部分もあると思う。そういう部分はこの中で議論をしたいと思っているので、そうゆう事を議論した結果として盛り込まれて、それに対して、今度個別に提案があった時に、大きな考え方を通じてどう判断するかと言う事を協議していくと考える。

(羅臼遊漁釣り部会)

・議論してそれが良しとすれば、それは認めるという事ですか？ 学術的にも保護の為にも良くないので辞めるように検討しなさいと言うならわかるんだけども、皆の意見を聞いてから検討した場合、じゃあやつても良いと言う風に解釈する場合も出てくるのではないのか？

(座長)

・それは戦略の最終的な内容によると思うが、それはやっても良いとは戦略には書かれないはず。戦略が出来た後はその戦略を見てここに書いてあるからそれはやってはいけないので、禁止しようと言う単純な答えが出ると思う。今それが書いていないので、個別の事は非常に沢山書いてあるが、全体的なルール、例えば今お話をあった様にブランド価値を上げると言う事とか、原生自然を尊重するとか、環境保全について努力をすると言う事が

はっきり何処にも書かれていなくて、はっきりさせにくいという事ですね。それがはっきり出来るようになるという事は大きなメリットである。

(羅臼遊漁釣り部会)

・現実的にそうゆうやり方が毎年毎年繰り返されていて、その集客していると言う部分がある。それは駄目ですよとなった時に、逆戻りで違う方向に変わらざるを得なくなるわけだが、やり方としてはどうかなと思う。

(座長)

・やり方としてはどうかなと言うのは、個別の事でしたら手続きがあると思うが、戦略が出来て変わると言う部分は、今の様な餌付けの話が出てきた場合に当然戦略を見れば、餌付けの方向と、戦略が考えている方向というのは合いませんので、この戦略に従ってない利用は例えば、ここに参加をしている関係省庁の持てる手段を持って禁止をすると言う決定も出来ると思う。

(知床ガイド協議会)

・関連していることだが、今そこでそう言われてしまったら、今後書く物は無い。僕らは例えば、さっき言っていたような知床半島の先端部分の利用どうしようかとか、今決まっていないものについても個別にどうやって例えばツアーを組んでいいかとか言う事を、立場的には考えていきたい。それで、皆さん各行政機関が色々な所で細かく係わっているものを、こうゆうところで調整できて、新たなツアーを組んで行きたいと言う様な考え方がある訳です。餌付けがどうかというのはちょっと。

(座長)

別の案件として回答をしたのでこれは一般論ではない。

(知床ガイド協議会)

・ただそれも含めて今ここでは餌付けが良いかどうかと言う事も含めて議論されて、もし、良いという様な事が出たら、認められる位の権限があるという方が未来を感じるが、全面行政機関全部を持ってして排除しますと言う事がもう最初から決まっているんだったら、提案なんかしようがない。皆さんの今考えている法律の中で、体よく僕らを呼んで来て、文章書けと。だけど個別案件を部会でやったら上がってきたって、それは全力を持って阻止してやると言うのであれば、どうぞ最初から好きなように書いて下さいよと。そうじゃなくて皆で検討してここの地域でどうかとか、もう少し先へ進めるんじゃないかと言う様な事を検討するのではないのか？

(座長)

・説明の仕方が悪かったが、戦略の内容は今から皆さんが決めて行くという事になるので、それはあくまで私さつきは仮説で話をしている訳で、例えば新しいツアーを作りたい、具体的に話をしますと言う提案があった時に、ここで協議が出来ると言うことは、ここに今から書いていける。今迄だと、恐らく事業者の方が個別に相談をされていたはず。それは非常に曖昧であるし、見通しも立たないという事なんですが、ここで表明して戦略の中にその協議をしますよと言う事が書かれていれば、皆の話題に出来て、もしそこで認められれば、関係省庁はそれに従って、色々な許可を出したり、GOサインを出すという事になると思う。

(知床財団 新藤)

・ここで戦略として揉んでいくものと言うのは、さすが自然遺産の地、知床だねといわれるに至るブランド力と言うか、利用におけるブランド力を産官学、民間も一緒になって、作り上げていく、そのベクトルと言うか方向性をここで決定して行くのだと、言う理解で良いか？

・例えば、この資料1－3で言えば、7の（2）になるが、個別地域における価値というのが、今知床五湖から羅臼の海域までと言うのは、あくまでサンプルとして挙げてあると言う風に理解している。7の（2）個別地域における価値についての質問であるが、ここで書く価値と言うのは、今現在のこうゆう整備がされていてこうゆう利用の仕方が出来ますよと言う価値を、例として羅臼湖が書いてあるが、例えば知床五湖であれば、地上遊歩道と高架木道と2つの楽しみ方が出来てという様な事を、淡々と今現在の事実を書くという事か？

(事務局 則久)

・実はこちら内部でも若干議論があった部分である。楽しみ方を書いている様な説明になってしまっているが、保全しなきやいけない守るべき価値なので、それは何なのかと書いた上でこうゆう利用のされ方も出来るという書き方になる。利用した人はそれが楽しめると言うものを説明し、利用の仕方によって素晴らしい自然体験も提供できるという価値もあると言う書き方になる。

(知床財団 新藤)

・これは守るべき価値だというものを、この場で合意形成をした上で、色々な部会が、でも我々はこうゆう利用の仕方をしたい、で、あるほかの部会はいや、ここは原生的な性質で神秘的なこの雰囲気を死守すべきだから、その利用の仕方は駄目だとかそういう事をここに挙げて揉むための基準がここにあった方が良い。

(座長)

・指摘の通りである。7の項目、守るべき知床の価値については、何が皆さんにとって重要なのかと言う事を明確に書いて行くという内容。

・それではもう一度整理をさせて頂きますと、今から皆さんのご意見を頂いて決めていく戦略につきましては、大きな方向を決めている内容であると。その大きな方向と言うのは、知床世界自然遺産の価値を下げずに、むしろ上げる方向で進めながら必要な利用を保障していくという方向になる。具体的な内容については今から作る戦略の中で皆さんの意見で決まっていくと思われる。戦略なので、具体的な個々のケース、個々の地区についての問題は、ここに所属する部会で検討する。その部会で決める事についてはこの戦略を見ながら決めて行くという事になると思う。戦略の内容につきましては、今の段階では骨子に従ってご意見を頂くと言う事にしたい。尚、骨子の内容を策定、意見を頂く中で、骨子そのものの順番や、項目について疑問が生じた場合には、それについては、そぐわないでこうゆう風に直したら良いのではないかと言う部分の意見は頂けると言う事にしたい。

・戦略の決め方、戦略をどうやって作っていくかとそれから、戦略の位置づけについて今のように整理をして宜しいか？（合意）

(間野委員)

・これから色々なグループの方から、それぞれの立場での意見や提案がなされ、それを事務局の方で整理して、最終的には起草して行くという非常に困難な作業が行われると思う。

その時に色々な意見があったけれども、何故それを選んだのかと言う事を後で一貫して説明できるような整理が非常に重要になる。

- ・スケジュールを見ると、全体会合で検討するのは来年の2月迄無い予定であるが、その時にこんななんじや駄目だという事になってしまふと、非常に困った事になるので、その辺のところは意を尽くしてやる。その点では先程、愛甲委員から指摘があった様にその起草の作業に十分な時間を掛けた方が良いということに関しては、まさにそのとおりである。
- ・資料1－3の素案の中で、問題になる重要な部分が、多分10の戦略の実行体制の部分である。只、この内容についてまだ全然イメージがここで出ていないので、いきなり次の検討会に出てくると言う事になると、多分この部分はどちらかと言うと行政主導で書かざるを得ない部分だとは思うが、その辺のところで逆に言うと起草委員会の方で十分に意を尽くして作業すると言う事が、大切になると思う。

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・環境省でどうしてもこれだけは譲れないという部分はないのか？

(事務局 則久)

・餌付けはともかくとして、やはりこれはどうしても困りますと言うのはある。それがいつもこうゆう個別の地区の利用どうしようかと言う議論になった時に、地元から色々ご意見が来て、何かよく解らない理由で駄目ですと言うことではなくて、その提案があったものに対しては最初からそうゆう状況を全部オープンにして一緒に議論して行きましょうと言う事である。どうしても駄目なものは、それを前提条件として、やっぱりこれだけは守って下さいと言う事はお伝えしていくし、逆にそれがその前提条件自体に我々の疑問があると思うのであれば、それをじやあどうやってクリアできるかと言う工夫をして行くと言う事になる。

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・例えば学術的に餌を与える事は、天然の動物に対してはどうゆう影響があつて、どうゆう事を考慮するべき時には、生きている魚じやなきや駄目ですよとか、最低限のものが無いと検討の仕様が無い。例えば羅臼の場合は多くの外国人が来て、餌付けに対する非難などは聞こえているらしいんですけども、国として耳に入つて来ることは無いんですか？

(事務局 則久)

- ・外国の方からクレームがあつたという事は我々の方には聞こえてきてない。
- ・例えば、冬季のワシの餌付けについては、それを懸念する声が出ているとか、他の地域でバードウォッ칭の観光船のツアーを企画している人たちが、羅臼を先進地で視察に来て、皆でこうゆう事は辞めようねという風に合意して帰つたと言う話を聞いたりしております。
- ・フクロウの餌付けの話にしてみると、一方で保護増殖事業として国が給餌をしているということがある。じやあそれと何が違うのか、またそのやり方がどう違うのかというところにいくと、ワシの様にああゆう衆人環視の中でやっている訳ではなく、かつ、餌資源が十分に無いところで限定してやっているところと、そうしないとフクロウの個体が維持できないという場合とですね、それから利用者の方に沢山見せる為にと言う所が、やっぱりそれは状況が違うんだと思う。
- ・仮にやるとしても餌はこうゆう魚を使って下さいとか、或いは人が見るにしても、これ

位距離を離してくださいと言う。そう言うルールはあると思うので、フクロウについては、正直この会議で議論する事によって、何かひとつのポイントが見出せるのかなと言う気はする。

・一方でどうしてもこれだけは困りますというのは、多分、我々も林野庁も北海道も、それから町も皆持っていると思う。逆に地域の方々も、この会議の場で逆に行政側からこうゆう観光利用とかこうゆうビジネスについては、こうして下さいと言う提案をしても、やっぱりどうしても皆さん譲れないと言う部分もあると思う。そうゆう所は、多分お互いにどうしても譲れない部分があるはずで、でもそれをこうゆう場で議論していくと言うその枠組みを作りましょうと言う事なので、絶対困ると言っている人がいるのに、それを無視して全部決めて押し切ろうとゆう形ではない。

- 休会 -

2. 個別会合からの報告

資料 2-1 : 知床五湖地区における取組の進捗状況について

資料 2-2 : カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

資料 2-3 : ウトロ海域における取組の進捗状況について

資料 2-4 : 羅臼湖地区における取組の進捗状況について

(事務局 野川)

・資料 2-1、資料 2-2に基づき、知床五湖地区における取組の進捗状況、カムイワッカ地区における取組の進捗状況について説明。

(事務局 中村)

・ウトロ海域における取組の進捗状況について、資料 2-3に基づき説明。

(事務局 三宅)

・資料 2-4に基づいて羅臼湖における状況を説明。

(座長)

・ウトロ海域では、ケイマフリの保護に関するPRとして、デコイの貸し出しや情報共有を行っていくこととしている。これまで環境省の事業であったが、デコイの制作について事業者の方も協力していただくとゆう事が提案され検討が進められている。観光協会も歩調を合わせて頂けるという意見も出ていた。環境省のお金で保全事業をやるだけではなく、地域の皆さんのが負担をする事で、観光客や一般の方も共感されると思う。この点は是非宜しくお願ひしたい。

(事務局 則久)

・個別会合の名称変更の背景として、個別会合というとこの会議とは無関係に動いている様なイメージも与えてしまうと言う議論があった。ウトロ海域については皆さんと議論した結果、適正利用エコツーリズム検討会議のウトロ海域部会と言う名前とした。他の個別会合についても検討されており、知床五湖については、五湖の協議会で独自に登録引率者という認定も行っているため、部会と言う表現が良いのかという議論も含めて継続的に調整する。

(座長)

- ・羅臼湖、カムイワッカ、それから知床五湖、これらについても出来るだけ早い時期にこの検討会議と関連する部会と言う位置付けをする。勿論、部会を沢山作ると言う事では無く、むしろ統合して必要なものだけを部会として持つと、検討が終われば部会は解消する。特に知床五湖については、部会化を検討するということか。

(環境省 野口)

- ・調整する。

(座長)

- ・個別の会合からの報告として、今は事務局から説明をしているが、エコツーリズム戦略が出来た後は、それぞれの部会の担当から説明をしてもらい、ここで協議をして頂き、承認をいただくというスタイルに変わっていく事になる。個別会合の取組報告、部会名の変更についてご承認願いたい。(合意)

3. モニタリング調査について

資料3-1：適正利用・エコツーリズム関連調査の方針（案）

(事務局 野川)

- ・資料3-1に基づき、適正利用・エコツーリズム関連調査の方針（案）について説明。

(座長)

- ・ご意見いただきたい。

(知床財団 山中)

- ・検討会議や科学委員会に関する機関や大学の予算や事業によるものは当然報告が行われると思うが、この集まりの外の関係者や予算による調査まで勝手にやらせないぞ、結果は置いていけよと言っても、現実的に不可能ではないか？

(座長)

- ・強制は出来ないが、この知床世界自然遺産地域を一方的に使わせないと言うこちらの姿勢を示すことは重要だと考える。はなから諦めてしまうよりも、メッセージを伝えることは最低限必要だと思う。

(知床財団 山中)

- ・知床地域の関係者の間ではこういう方針があるので協力して下さいということなら判るが、自然遺産地域をフィールドにして実施した調査は報告しなければならないという部分は、勝手に定めて従う義務はないし、現実的にかなり難しいことではないか。

(座長)

- ・だからといって何もないと自由に使われてしまう、というのが今回の発案である。メッセージを示さないよりも、こういうことを地域を含めた検討会議で決めているので、話を通して欲しいということを伝えてもいいのではないか。文面については検討が必要。

(事務局 野川)

- ・調査したということに関して地域還元をしてもらいたいところもあり、調査が進むことによって、議論が進み、更には例えば知床学会的な扱いになるというところが望めるのかとも考える。そういう方向に進めるためにも何かしらのメッセージっていうのが必要である。

- ・表現についておかしい部分があればご指導いただきたい。

(知床財団 山中)

- ・考え方は理解しているが、学術研究などは自由な発想で自由に行われて然るべきである。良い方向に還元してもらうということでお願いしていくことならいいが、これで排他的になってしまふのは問題である。

(座長)

- ・ご懸念はわかる。排除ではなく、調査前に内容について一言説明があると、こちらの関係者も協力もするし認めるということ。私たちが気にくわない調査をさせないという話では毛頭ない。

(愛甲委員)

- ・実際に毎年起きることであるが、意識調査をやっていて、似た調査を向こうで○○大学がやってた、などと言われることが知床とか大雪では毎年ある。観光客は同じ様な調査を何か所かでやることになり回答率が落ちたりする。もし事前にわかると、日程を変更するなど調整も出来るケースもある。わかる範囲で把握し協力しながら調査するということは、調査する側それぞれにメリットのあることだと思う。

(座長)

- ・先程指摘があった文面、表現については再度検討する。方針としてよろしければこの検討会議として承認をしたい。(合意)

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・この方針の中で、現場で船やガイドを使うときには極力地元のものを使うようにと記載できないか?

(座長)

- ・現地の事情に詳しい地元関係者を極力利用するようにと言う表現は可能と考える。検討してもらいたい。

- ・ガイド協議会としては、同様のケースでの対応はあるか。

(知床ガイド協議会)

- ・事業者としては付き合いのある大学からの需要が多い。基本的には先端部地区に関わることが多いので、許可の必要な場合であればどこで許可をとって下さいとか、環境省に連絡して下さいと伝えて、手続きしてからという手順なので、窓口が一本化されるのであれば良いと思う。

(座長)

- ・ガイド協議会としても、これから調査の申し込みがあったときは、こういう方針の元で窓口が一本化された事務局にまず相談を、というアドバイスをしていただけるということである。

(事務局 野川)

- ・ワーキングでのみなさんと調整したい。

(羅臼遊漁釣り部会)

- ・地元の関係者が極力同行するということは大変重要である。何故かというと得体の知れない人が知らない船で来て調査で入って、何をするかわからないという場合も実際あった。

(座長)

- ・それはもっともある。今後はこの方針があるからと言う事で説明してもらいたい。

(知床財団 新藤)

・エコツーリズム戦略やマーケティング、モニタリングの方針が、うまく機能した時というのは、知床半世界自然遺産地域なり知床国立公園というものがうまくブランド化できた時だと思う。そのブランド化によって、知床で調査をするなら地元の人を使わなくては、と言う高循環を生み出す日が来てほしい。そのための戦略や方針を作るのだという理解でいいか？

(座長)

- ・全くその通りだと思う。

(事務局 則久)

・その通りだと考える。実際、自然科学の方でも非常に沢山の方が知床で調査をしている。やはりそれらを地域に還元出来たり、知床をフィールドとしている人たちが知床に集まって、学会のように色々と議論するといったことも将来的に出来ると良い。

・知床世界自然遺産地域科学委員会による調査報告会を、札幌で開催しているが、将来的に地元でやっていこうという議論も出ており、学術的な拠点として知床を位置づけるということも考えていきたい。

(座長)

- ・来年度は地元開催ということでお願いしたい。

(事務局 則久)

- ・検討したい。

資料3-2：平成23年度のモニタリング調査計画（案）

資料3-3：平成22年度モニタリング結果

(事務局 野川)

- ・資料3-2、資料3-3に基づき、平成23年度モニタリング調査計画(案)、平成22年度モニタリング調査結果について説明。

(石川委員)

・今の説明でモニタリング調査計画と言っているのは、利用者動向など利用する側のモニタリングであるが、一方で自然の質の側のモニタリングも相当綿密にやられている。それらの情報を共有しつつ、利用の適正化やエコツーリズムを図っていくか、促進を図っていくかというところが、この検討会議の最大のポイントだと考える。このことを是非、強く意識しておいて頂きたい。

(座長)

・自然環境のモニタリングも利用のモニタリングとリンクしており、非常に重要である。これらのデータが大量に上がってくると、その理解と説明だけでも大変だという状況が出てくる。出来るだけわかりやすく説明、もしくは発表する場を、来年是非地元で設けていただきたい。

- ・地元でも協力をお願いしたい。

(中川委員)

- ・博物館の事業としても自然史講座や講演会など行っているので、調査報告会といった少

し幅を広げた利用も可能かと思う。

(座長)

- ・資料3-2、3-3、関連調査のマーケティングとモニタリングの方針について、了承されたい。(合意)

4. ヒグマ保護管理方針について

資料4-1：知床半島ヒグマ保護管理方針の策定について

資料4-2：知床半島ヒグマ保護管理方針（案）

(事務局 加藤)

- ・資料4-1、資料4-2に基づき、知床半島ヒグマ保護管理方針の策定、知床半島ヒグマ保護管理方針（案）について説明。

(座長)

- ・ヒグマ保護管理方針については別の検討会議で検討が進められており、今日は検討が進んだ段階の報告になったが、7月14日までの意見募集期間に意見を出して頂くことになっている。ここで実際に議論をしないと言う事で承知頂きたい。
- ・エコツーリズム戦略も、資料4-2の様に構造化された内容になっていくと思う。戦略が素案の段階でまだ内容がはっきりイメージできない場合は、これを参考すると分かりやすい。

(事務局 三宅)

- ・補足。今日は皆様に、利用面と言う観点からこの管理方針について意見を伺いたいと言う趣旨でこの会議で報告させていただいた。地域の住民の皆さんには、また別途説明する機会を考えたい。

(座長)

- ・本日の議事1。知床エコツーリズム戦略作成スケジュールについて合意。
- ・議事2。個別会合等からの報告について合意。
- ・議事3。モニタリング調査の方針について合意。
- ・議事4。ヒグマ保護管理方針について合意。
- ・次回の日程について。知床エコツーリズム戦略作成上、秋の調整期間に2回目を開催することについて合意。

【閉会】